# 議会改革特別委員会

令和８年６月２４日

葛 城 市 議 会

# 議　会　改　革　特　別　委　員　会

１．開会及び閉会　　令和８年６月24日（水）　午前９時30分　開会
　　午前11時32分　閉会

２．場　　所　　葛城市役所　新庄庁舎　第１委員会室

３．出席した委員

| | | |
|---|---|---|
| 委員長 | 西　川　善　浩 |
| 副委員長 | 速　水　一　生 |
| 委　員 | 福　本　善　之 |
| 〃 | 木　村　　公 |
| 〃 | 鷲　本　義　明 |
| 〃 | 杉　本　訓　規 |
| 〃 | 梨　本　洪　珪 |
| 〃 | 吉　村　　始 |
| 〃 | 奥　本　佳　史 |
| 〃 | 谷　原　一　安 |
| 〃 | 川　村　優　子 |
| 〃 | 藤井本　　浩 |

　欠席した委員　　な　　し

４．委員以外の出席議員　　議　　長　　増　田　順　弘

５．職務のため出席した者の職氏名

| | |
|---|---|
| 書　　記 | 吉　村　浩　尚 |
| 〃 | 神　橋　秀　幸 |
| 〃 | 西　邨　さくら |

６．調　査　案　件
　（１）市民懇談会について
　（２）政務活動費について

開　会　午前９時３０分

**西川委員長**　ただいまの出席委員は12名で、定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。議会改革、この定例会中最終に近いところで、また委員会となってきております。この議会改革なんですけども、いろいろと改革を進めてまいっております、この葛城市でも。サッカーも今、すごくにぎわってますよね。僕、見てて、昔とサッカー何が違うかなと思ったら、いろいろと時代の変化によってハイドレーションブレークタイムとか、今、途中で給水タイム、これやっぱり気候の変化によって１回給水タイムを設けたりと、あとＶＲによる判定とか、これやっぱり機械の革新とかによってこういうふうにいろいろと変わってきております、スポーツ界のほうにおいても。この議会改革のほうでも、やっぱりいろいろとこの時代とか、いろいろな革新改革、改新によっていろいろと変わってきている部分があります。葛城市の議会改革でも、こうやって皆さんもかなり慣れてきていただいておりますこのＩＣＴ、タブレットを使ってずっとやって議論を進めていくというところについても、やはりこうやって議会改革、よりよい議論を深めていくためにも、この議会改革というところで議会をスムーズに進めていく、そしてまた市民の皆様にそれを還元していくというところを、常日頃皆さんとともに考えていっているところでございまして、葛城市議会もかなりのスピードでいろいろな時代の変化についていってるなと僕は思っておるところでございます。これからもまた今日もいろいろ議題を進めていくんですけども、皆さんのご協力によって、また市民の皆様に還元できるように進めていっていただきたいと思いますので、今日の議論のほうも深めていただきますようよろしくお願いをいたします。

それでは、発言される場合は必ず挙手をいただきまして、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立をいただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いをいたします。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

協議案件１、市民懇談会についてを議題といたします。

それでは、資料の１、資料２をご覧ください。令和８年４月17日に開催をいたしました本委員会において、令和８年度の市民懇談会に係る概要について決定をしていただき、市議会だより６月号で周知をさせていただきました。また、７月号の市の広報紙に折込みするチラシの、無事、準備をすることができました。速水副委員長に、この非常にタイトなスケジュールの中、チラシの原稿を作成していただきまして誠にありがとうございました。

さて、本日の協議でございますが、市民懇談会の開催まであと２か月余りとなりました。資料３の市民懇談会タイムスケジュール及びその担当者をご覧いただけますでしょうか。

前回の委員会でファシリテーターとサブ及びタイムキーパーは全グループ３人は必要でないかというご意見をいただきましたので、総務建設常任委員長の吉村委員と厚生文教常任委員長の藤井本委員につきましてはグループワークに入っていただきたいと考えておりますので、ご協力のほうよろしくお願いをいたします。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

**西川委員長**　それでは次に、グループワークの配分を含め、詳細なタイムスケジュールについてご協議を願いたいと思います。

資料４のグループワークについてをご覧ください。資料４の本日のグループワークについて見ていただいていると思いますが、前回の本委員会でタイムスケジュールについておおむね決定をしていただきました。これに基づいて、グループワークに与えられたタイムスケジュールを考えました。前回２つの意見発表をしていただきましたが、今回は１つでございますので、参加者に数多く発言をしていただきますようよろしくお願いをいたします。議長については、会場内を巡回してグループワーク全体の進捗状況などを確認していただき、遅れているところ、まだ進んでない議論が停滞しているところ等あれば、助言をしていただければなというふうに考えております。

それでは、このタイムスケジュールについて何かご意見等ございますでしょうか。前回に倣って一応作らせてはいただいておりますけども、先ほども申し上げたように、前は２つの項目があったんですけど今回１つずつになっておりますので、十分そのグループワークの時間を40分間という形で取らせていただいております。ご意見ありますか。よろしいですか、このタイムスケジュール。

谷原委員。

**谷原委員**　本日のグループワークのこのタイムスケジュールの一番上の最初のところ、ファシリテーターが自己紹介、これはいいですね。本日のテーマ説明と意見についての説明とこの２つ項目があるので、これについて確認なんですけれども、本日のテーマ説明というのは、テーマはこれは葛城市公共施設のこれからについてとなってるんですが、これだけでは物すごく広くばくっとしてるので、ある程度何かもうちょっと踏み込んで何か説明するのかどうか、そこを確認しときたいんです。それぞれ３つ班があるので、それなりにきちっと、ただこれだけだといろんな意見も出てくると思うので、この説明の仕方、本日のテーマ説明のその説明の在り方、それをちょっと統一しといたほうがいいんかなというふうな気もするんです。それがちょっと気になったのが１つですね。

それから、もう一つ、意見についての説明いうのは、これは何なのかよく分からないので、ご説明いただけたらと思うんです。

**西川委員長**　今、谷原委員からありましたけども、本日のテーマというところで葛城市公共施設のこれからについてというところ、一応テーマがこれなんですけども、これを例えば何かもうちょっと絞って、議論をしていく内容をもうちょっと絞ってやったほうがいいんじゃないかというご意見やったと思うんですけど、これについて皆さんどうでしょうか。

藤井本委員。

**藤井本委員**　反するようなこと言うて申し訳ないけど、あまりこれよりもっと下げてしまうと、今、来られている中での話の進行を考えておっしゃってると思うんですけど、これよりもっと下げてしまうと参加する方が偏ると言うてええんか、それ関係ない人は来ないという、もう全体として私はこれでええと思うんですよ。

**西川委員長**　谷原委員。

**谷原委員**　今日は葛城市の公共事業のこれからについてこれからお話ししていただきますというだけでもう始めていいのか、それやったらそれでもういいんです。だけど、何かばくっとしてるから、何かそれ以上何か言うんだとすれば、それぞれの班が３つ分かれるところは統一してたほうがいいかなというのが基本で、別にそれ以上説明せなあかんいうことがないんだったら、別にもうこれでさっとさらっといって走っていただいても結構だと思うんですが、そういうつもりで言いましたので、多分、皆さん参加される方は、このタイトルだけでチラシ見て、何か言いたいことがあるから来られるから、それで始めてもいいんですけど、まあまあいろいろ市民の皆さんの意見を聞くからそれでいいと言やあいいんですが、ただ気になってるのは、それぞれの班でファシリテーターが３人おられて、それぞれまた踏み込んだことを言ってしまうと、ちょっとそれぞれの班のばらつきも出てくるので、だからそこはちょっと統一しといたほうがいいかなという気があるんです。

**西川委員長**　なるほど。

川村委員。

**川村委員**　前回は、メモ用紙に３つぐらいの段階で、最初に葛城市の良いところとかいうて書いてもらったり、その進め方について説明をしたと思うんですけども、またそういう話の順序というのは説明は要るかなとは思うんですけど、そういうことを統一しといたらいいということですよね。そこは今回どうするかというのは、また委員長、よろしくお願いしたいと思います。

**西川委員長**　分かりました。今、川村委員おっしゃっていただいたのが、それが意見についての説明というところで、今おっしゃっていただいたように、まずそのポストイットみたいなやつ、いろいろとこういうふうに書いていきます、こういうふうにしていただきたいというところを、そこに参加されていただいた方に説明するというのは、これ意見についての説明なんですね。そこを例えば踏み込んでやるとすると、例えばそこで葛城市の公共施設、例えば１つ目の質問で書いていただくのは、葛城市の公共施設は使いやすいですかとか、ですよね。そういうところは３つ何か上げといてもいいんじゃないかなとは思います。あとは幅広くまた聞くというところかなと思うんですけど、それが例えば今言うてる意見についての説明なんですが、ポストイットに書いていただいて、こういうふうにしていきますよというのが説明というところなんで、その３つ何か上げときましょうか、何かね。何かもう３つ上げたいなと思いますので、これは公共施設なんですけど、次の分についても中央公民館のほうでやる分ついても、ワクワクする葛城市のまちづくりについてということがありますので、それについてもまた議論いただきたいなと思います、同じことなんで。取りあえず、まずは葛城市の公共施設について、この３つ何か統一して聞いとく部分というのを、何か皆さんご意見いただけたらありがたいなと思いますけど。テーマは、もう葛城市の公共施設について全般やと思うんですけど、前、お話しさせてもらったやつの中では、葛城市の好きなところについて何かありますか、これが何ありますかというのを、多分、何個か上げさせてもらってたと思うんですけどね。

川村委員。

**川村委員**　もちろん意見のほうで先ほどのメモを、テーマというところにどういうふうな道筋で考えてもらうかという大きいプロセスについて、テーマのところである程度、今こういった会もそうですけども、１つのテーマの中でちょっと細分化するというような、私はそんな感覚を持ってるんですけども、それによって意見も同じような列で並んでくるのかなというふうに思うので、そのテーマのところである程度ちょっと方向性というのは、あまりくくったら駄目ですけども、自由な、その他でもいいし、そこのところをちょっと整理しといたほうが、あとの意見としては集約しやすいのかなというふうに私は思います。

**西川委員長**　そのテーマのところで、今、谷原委員もおっしゃってたことと多分重なってくるんかなと思うんですけど、もうちょっと細分化をしたほうがいいという意見ですね。

谷原委員。

**谷原委員**　いや、細分化じゃなしに、私、ファシリテーターをあたってるもんですから、実際に自分がどう進めるかを考えたときに何言えばいいかいうことがあって、ちょっと今、質問したんですけれども、このテーマについての説明いうのはもうさらっと行ってもいいと思うんですけど、次の意見についての説明のところですが、やり方としては皆さんの意見をまずポストイットに書いてもらうにしても、何について書いてもらうか、それをちょっと決めとかないと、それは西川委員長がおっしゃったことだと思うんですけど、それをちょっと決めといていただいたら、３つぐらい決めていただいてたら、そのポストイット書いて、その中から出てきた意見をグループ分けして、この点についてまたご意見はというふうな形で深めていくというふうに進んでいくと思うんですね。前回もそうだったと思うんですけど、何もなかったら、ファシリテーターがいろんなことをしゃべるようになってしまうので、それはファシリテーターとしてはちょっと良くないので、だから最初の段階で質問を３つぐらい統一して決めといていただいたら助かるなと思うんです。皆さんも書きやすいし、書いたものを見てまた意見が出てきやすいかなと思うので、どうでしょう。ほかにもファシリテーターやる方がおられるので気になってるんです。

**西川委員長**　奥本委員。

**奥本委員**　私も今回ファシリテーターをさせていただくに当たって進め方を自分なりに考えてたんですけども、まずその参加者の方に、今日の目的は何かというのを知らしめるところが、普通こういうのをよくやるんですけども、それがタイトル、テーマなんですよ。このテーマは、葛城市公共施設のこれからというところを、「これから」が多分、私、ポイントかなと思ってる。そもそもこれを設定したときも、葛城市が合併してから公共施設の集約というか見直しが進んでないというところが、やっぱりその市民の声を聞きたいというところがたしかあったかなと記憶してるんですけども、だからまず現状の葛城市が、議会としてこれから先、公共施設をどういうふうに統廃合というかまとめていくかというところは、今、考えているところで、これが大きな方向性のテーマですね。それに対して、皆さん方、意見を聞かせてほしい、これが大きなテーマです。その次のところが意見というところですけども、その進め方のところのサブテーマらしいところに入っていくんかなという気がしてたんです。

まずは現状、それぞれの方が現状の施設の状態をどう考えてはるかというのを私個人としても知りたいところなんで、それをまず聞いてもらうというのが１つくくりかなと。そしてその次として、一応20年前の合併時に公共施設を再編していくという話が、一応それは決まりとしてあるけども、そしたら皆さん方が思うその再編というのはどういうイメージかというのがその次かなと、これは私の考えですよ。最終的に、そしたらその辺をすり合わせて、市として皆さん方が、いろんな階層の方もいらっしゃるけども、その方が更に自分たちの今の考えを次の世代に向けて、次の世代がそれをよしとするような未来の葛城市どうですかという、そういう流れがスムーズに進むのかなというふうに考えてたんです。だから、そういう形の、サブテーマがその流れに乗って進んでいって最終それが結論になるというところが、多分その会議としては進めやすいかなというふうに私は考えてます。

**西川委員長**　ありがとうございます。ほかに。今、もう奥本委員、３つ、今、言っていただいてるんですけど、かなり核心を突いたところかなと思います。ほか、ご意見あれば。

（「なし」の声あり）

**西川委員長**　よろしいですか。この意見についてというところで、谷原委員もおっしゃっていただいた、川村委員もおっしゃっていただいてたんですけど、ここで現状、１番目は、現状についての施設ですね。今の現状についての施設の在り方についてどう考えられておられるかというところを聞いていただくと。２番目が、これを今どうやって再編をしていくかというところについても聞いていただくと。次は将来ですね。次の世代に向けて、この公共施設の在り方というところをどう考えておられるかというのを、この３本立てというところで意見を、同じ皆さんファシリテーター３人おられますけど、その形で３グループで共通して聞いていただいて、それ意見はほかいっぱい多分違う意見もそこの参加者のグループによって変わってくると思いますけど、聞いていただけたらなと思います。それでよろしいですか。

杉本委員。

**杉本委員**　全然そのとおりやと思うんです。まさにそうやと思うんですけど、何かちょっと堅苦しないですかと思っちゃうんですよね。というのも、僕この前、中央公民館に行ったときに、今、當麻複合施設、あそこ使えへんから、皆、中央公民館に来てはるんですよね。皆、使ってはるんですよ。でも、１人のおばあさん、高齢の方に、「あんたらこっちを使うんはええけど、全部便座冷たいやないの」、こういう声も俺聞きたいなと思うんですよね。「あんたらがこっち言うてんのに全部便座冷たい。もうお尻冷たいんで、もうトイレもでけへんわ」これも１つの公共施設、何か今の話やったら、おっしゃることはもうめちゃくちゃ分かるんやけど、そういう方も来たときに、何か話しやすい空間に俺はしていただきたい。今、でも奥本委員と谷原委員おっしゃったとおりやけど、それって結構僕らの意見を押し付けてるというか、こうありたいと思ってる感じはあるけど、それはちょっと上の話で、もうちょっと手前の、僕がこの前一般質問したけど、体育館、真ん中にネットがないのはあそこだけなんですよね、とか、そういう軽い気持ちで来られる方も歓迎できるような空間にしていただきたい。もうおっしゃるとおりなんやけど、ちょっと堅苦しく聞こえたんで、この辺の考慮だけしてもろたらいいと思います。

**西川委員長**　大きいテーマというか、細かい今の３つのテーマはそれでいいかなと思うんですけど、例えば今、杉本委員がおっしゃったように、これファシリテーターのさばきの仕方かなと思って、例えば今のやつでも現状についての施設についてというところで、いろいろ今の不便であったりとかというところは聞いていただくこともできるやろうし、そこでその後はファシリテーターがどういうふうなその場のつくり方を持っていくかというところは、ちょっと研究、映像とかいろいろまた提供させていただいておりましたので、そういうところでやっていただけたらなと思います。杉本委員のおっしゃるとおりやと思いますわ。グループワークやし、もうちょっと話しやすい雰囲気で、今のいろんな意見が出るような形に持って行っていただきたいというところはお願いをしておきたいと思います。

増田議長。

**増田議長**　冒頭というか、最初に川村委員がおっしゃってた、前回の持っていき方というのは、葛城市の良いところ悪いところという聞き方をして、非常に聞き方としては優しい。困っていること、ああこれ便利やな思うてることというふうな入口で、ここどうすんねんという。これもやっぱり、今、杉本副議長がおっしゃってたように、良いところ悪いところみたいな聞き方、まずは葛城市の公共施設、便利で良かったと思うところみたいな聞き方というのはすごく答えやすいようなテーマなんで、それと困ってんねんということがあったら、ほんなら困ってんのはこんなんや、あかんのはこんなんやという次の問いと、ほんなら今後はどうしてほしいですかみたいな流れというのんが、一般市民に問いかけるのには持っていきやすいかなと、その仕分けしたほうがいいかな。前回の経験としてね。

**西川委員長**　本当に前回の貴重なご意見ですね。そやから、今の大きい３つは変わらんかもしれないですけど、現状についての施設についての良いところ悪いところみたいな聞き方をしていただけたらなと思います。だから、それで市民の皆さんがいろんな意見をやっぱり出しやすいように持っていっていただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

川村委員。

**川村委員**　そうなんですよ。あんまり難しい問いかけをしていかないというのが、私も前回の経験から。私が何でテーマと言うたかというと、テーマをばんと言ったときに、そのテーマをどう解釈するかというのはみんなばらばらなんですよ。そのときに、例えばいいところ悪いところという、今現状を見てもらってどうか、将来こうなったらいいなというふうに思ってくださるところがある、そういうふうな考え方で言っていただいてもいいですよという。そういう一応、うちらの中ではそういう流れとしては共通にしといたらいいけども、実際に問いかけるときは、非常にやっぱり話やすいという空気をつくるために、ここで間違えてここで逆に堅苦しくするかしないかで全然雰囲気違うんですよね。だから、私がテーマ説明をするときに、今回はこういうテーマですけれども、考え方としてはいろんなケースを投げかけてやっていただきたいなと。その表現はどういうふうに、現状はどうか、じゃあ将来的にはどうしてほしいかというふうな、私はもう大きく２つに分けといてもいいのかなと。あまり細かくすると、ファシリテーターがもう全部言わんなんと思って、結構、逆に時間ないんですよ、あまり細かくすると。だから、私は細分化と言いましたけども、そういう意味ではなくて、

テーマの中のサブタイトルとしてはある程度そういう雰囲気でやっていただいたらいいのかなということを申し上げたので、ちょっと前の経験から見て。前も結構、何かほんまにいろんな意見出るんです。その意見についての説明というところには、どういう分け方をしますよと、最後に意見収集するときにその人が納得するような、私は全然違う、こんなこと言うたのに意見取り上げてくれへんのかとなったら駄目なので、大体のテーマの中で、こういう方向とこういう方向で考えてくださいというのを投げかけるのがこのテーマ説明かなというふうに私は解釈してます。だから、この意見については最終的に皆さんの意見がどういうふうに最後に集約できるかというところなんで、このテーマ説明は大事かなというふうに私は思ってます。

**西川委員長**　川村委員の話でしたら、意見についての説明というところよりも、本日のテーマ説明で先ほど３つぐらい上げさせていただきましたけど、その中でこういう形で意見を出してくださいねというところを言うていただきたいということですね。意見についての説明というのは、あくまでもファシリテーターがいて、書く人がいて、サブがいて、そういうところで意見を皆さんのために出していただいたのを集約していきますねという形を説明するだけという形で考えられたほうがいいということです。方向的には一緒かなと思うんですけど、本日のテーマ説明の中で、今さっき上げた３つぐらいの話を、参加している皆様に対してこういう形で考えてくださいねというところを説明していくということですね。これ、前のファシリテーターの皆さんのご意見ですので尊重させていただきたいなと思います。そういう形でよろしいですか。もう３つ、先ほどの流れ、意見についての説明というのは、どちらかというとファシリテーターがいまして、サブの方がいて、皆さんが出していただいた意見をこうやってまとめていきますよという話を説明させていただくという形にさせていただきたいなと思います。

それでは、ほかのところについて何かご意見ありますか。

そしたら、今の話でもう１個のワクワクする葛城市のまちづくりについてについても、もうちょっとこういう方向性という本日のテーマ説明の中で、こういうふうな形で説明をしていったほうがいいんじゃないかというところを共通認識で持っときたいなと思います。これについて何かご意見いただけますか。これも難しいですね。意見としては、これも言うてるように、葛城市の好きなところ嫌いなところというところもあってもいいのかなというのはあるんですよね。最初、どう考えられてるか、何かご意見いただけたらと思います。

吉村委員。

**吉村委員**　取っかかりとして、今、例えば公園整備が進んでます。それから、ｎｉｃｏｎｏｗａとかいうのも進んでます。公共施設ですと、先ほどのあれともどうか皆さんのご意見も伺いたいと思うんですが、葛城市はこういうふうにして変わってきてるよということをお伝えした上で、それも含めてどんなまちになったらいいですかみたいな切り口は取っつきやすいかなというふうな感じはしますね。

**西川委員長**　ありがとうございます。現状の葛城市が今こうやっていろんな整備を進めてきてますよという中で、またもっとほかに何か葛城市にとって必要なものはありますかというよう

なことですかね。

**吉村委員**　そうです。

**西川委員長**　ありがとうございます。

藤井本委員。

**藤井本委員**　何かようやく分かってきました。私がやってもらいたいなというのは、まちづくりという大きなことになるので、やっぱりいろんな方が来られる中で、いわゆる理想を描く、こんなまちになってほしいなという理想、ほんで現実、その中にいいところもあって悪いところも現実のところで話ししてもらって、じゃあ現実どおりそれに持っていくのにこういうのが必要やというような、このワクワクするというような漠然としているので、そういうふうなことで考えていただくというのがいいと思います。

**西川委員長**　ありがとうございます。ないですか、ほかに。ちょっと難しいテーマなんですね。これこそ、でも本当に幅広く意見を聞けるようなもんかなと思うんですね。公共施設については、どっちか言うたら絞った中での話なんで、これについては本当に多種多様な意見というか、今の悪いところも聞けるでしょうし、だからそういうのを、これについてどうでしょうね。決めきれるという、３つとかいうのは決めきれるんですかね。

谷原委員。

**谷原委員**　難しいんだけれども、ポストイットに何でも書いてくださいいうふうになると、もう収拾がつかなくなるので、ファシリテーターとしては、出てきたものを。それが技術というたら技術ですけど、その中からグループ分けして、ここを深堀りしましょういうて、そこまでの力は私もないので、藤井本委員のおっしゃったぐらいのことぐらいはいいのかなと。つまり、現状で例えばワクワクした、葛城市の中でいろんなイベントもあるし、いろんな行事、あるいは今の地域のことや、何かワクワクしたこのまちに住んで良かったなと思うようなことは何ですかぐらいの、そういうのを出してもらったりして、その後、もっとそれをワクワクするまちづくりでどんなことが望まれますかみたいなことで、最後は、じゃあそのためにどういうことを具体的にやっていったらいいんでしょうかぐらいは、３つぐらい決めてもらったほうがファシリテーターとしては非常に助かります。もう混乱するような意見が出てきて、その場で取りまとめるのはすごい力が要ると思うんで、すいません。

**西川委員長**　難しいですけど、藤井本委員もおっしゃいましたように、現状、葛城市は今、ワクワクすること何あるみたいなことですよね。現状、ほんでちょっと足らんのは何ですかみたいなところは、まずファシリテーターの中で持っていただいといたらなと思いますし、それに向けて何をしていったらいいかというところですよね。どういうふうなことをしていったらこのワクワクするまちづくり、まちになっていくかというところに持っていっていただいたら。要は、現状とこれからみたいなところのこの２つぐらいで幅広く聞いて、それが例えばワクワクすることがイベントごとであったりもするやろうし、公共施設のことであったりもするでしょうし、子育てのことであるかもしれないし、スポーツのことであるかもしれないし、そこについてあんまり絞っていくというのはなかなか難しいかなと思うんで、現状と今のそれを、来ていただいた皆さん、多分、意見はいっぱいいろいろお持ちであると思います

し、現状とこれからのどうしていったらいいかみたいなところで聞いたらどうでしょうか。

杉本委員。

**杉本委員**　谷原委員２つやられると大変なんで、自分が今からもうプレッシャー感じてはんのかなと思いながら、簡単に要約すると、葛城市のいいところ悪いところ、ワクワクする葛城市のためにと読んでるんだから、ワクワクするためにはでいいんじゃないですか。これから、一緒の意味やねんけど、これでもう絞る。それで、大分もう来はる人は、もう言いたいことはその３つで言えるんじゃないかな。同じことを言うて言い方が違うだけなんですけども、その３つというか２つかな、今と未来ということでやっていったら多分うまいこといくんじゃないかなと思いますけどね。

**西川委員長**　そうですね。多分、今、皆さん、意見、大体一緒のことを言っていただいておりますので……。

増田議長。

**増田議長**　２つと言わはってんけれども、私、経験上、３つのほうがええかなと。ワクワクすることを聞いて、がっかりすることを別に聞いたほうがええと思うんです。これ、一緒に聞いてしもうたらぐちゃぐちゃになるんで、だから良いところはどんなところですか、何かぱんぱんぱんぱんと何かに張り出す、悪いところはどんなところですかと張り出すという、何かええところと悪いところと区別して聞かんと、一緒というのはどうなんかなというふうな気がします。前回は別々に聞いたんで、すごく整理しやすかったんです。委員長、さっきもう２つと言わはったけども、ワクワクすること、がっかりという表現はいかがなもんかなと思うけど、ワクワクしないこと、もしくは悪いところやね。何かそういう分け方のほうがええかな、ほんで将来に期待することという。

**西川委員長**　分かりました。

奥本委員。

**奥本委員**　もう自分の経験で話させてもらって申し訳ないけど、かつて高校の学食を変えようというプロジェクトを子どもたちとやったんです。そのときに、あなたたちにとって理想の学食はどうですかというところを聞いた。この場合、あなたにとってワクワクするのはどういうことですかと聞く。その反面、今、議長がおっしゃったように、今のどこが問題やと思いますかというのを両方聞いたんです。そのときに、100本ノックというて、ポストイットに100個書いてください、100個書けないですけどね。それで出して、それをグループ分けに集約して、そこからそのグループごとに話をする。当時はやっぱり食堂の問題として、メニュー、要するに味ですよね。それと、室内レイアウト、それから利用時間、その辺で大きくそこで絞って３つか４つぐらいに何かテーマみたいなんを付けて、それをまた個別に振分けして考えていったということだったので、だからそのワクワクするというのは、恐らく年代別によっても全然違うかなと思うんですよ。それで参加者の思ってらっしゃるワクワクというところが絞り込めたら、そこで話進めていったらどうかなと。恐らくこれは、別のところでやってもそうだし、同じところでやっても参加する方によっても内容は変わってくる、非常に大きなテーマやと思いますんで、やっぱり参加された方が、ああ行って良かったなと思えると

ころに持っていけたほうがいいかなという気がしますね。

**西川委員長**　ありがとうございます。そうですね。今、奥本委員と議長も言っていただきましたけど、まず葛城市の結局、良いところも悪いところもやっぱり１回ざっと上げていただいて、そういう形で１回問いかける、それについて今後ワクワクすることについてはどういうふうにしていったらいいでしょうかというような流れに持っていったらいいということで解釈させていただいたんですけど、それでよろしいですかね。

（「はい」の声あり）

**西川委員長**　テーマ説明なので、それを踏まえて、そういうことを皆さんちょっと意識していただいた中で、ファシリテーターの皆様は進めていっていただきたいという形ですね。要は、現状、今、葛城市にとってワクワクするもの、ほんで残念なものですよね。これはちょっと本当に残念やなというようなところも上げていただくと、いいところももちろん上げていただくと。奥本委員のおっしゃった中では、その残念なことについても深堀りをしていくような中身なのかなと、次、何かワクワクすることについてそこで膨らませていただくというような流れなのかなというふうに思います。ファシリテーターの皆様にかなり難しい、進行難しいなというところもありますけど、経験をしていただいてるというところもありますし、その辺を皆様のリハーサルもイメージも膨らませていただきながらやっていただきたいなと思います。ある程度、滞りなく満遍なく皆様の意見を吸い上げていただきたいので、その辺はよろしくお願いしたいなと思います。

ほかに、そのグループワーク等についてのそのスケジュールまた内容、何かご意見ありましたらお願いしたいと思います。

奥本委員。

**奥本委員**　これが参加者に配られる資料ですよね。

**西川委員長**　これ、配ります。

**奥本委員**　配りますよね。だから、資料４－１、４－２と６、７が、これ配るやつですよね。

**西川委員長**　４－１と４－２、そうですね。

**奥本委員**　この４つが、葛城市の「葛」の字が例のあれですね。

**西川委員長**　これについて、修正させてもらいます。できる範囲内で。

グループワークについて、タイムスケジュール、資料４－１、２については、この形で進めさせていただきたいんですけど、またこれちょっと８月の上旬に最終もう一回開かせていただきたいなと思っております、この委員会を。そのときには、常任委員会で視察研修も行きますので、常任委員会での報告の内容とかを、ある程度そこで８月の上旬に、まだ日にち決めてませんけども、最終もう一回させていただきたいなと思いますので、皆さんご協力のほどよろしくお願いいたします。

このグループワークのタイムスケジュールについてはこれでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

**西川委員長**　それでは、続いて、今ちょっと８月上旬にもう一回開かせていただきたいというところなんですけども、先ほど視察研修の話をさせていただきました。これが７月９日、10日の今、

予定となっておりまして、それを踏まえて、やはり常任委員会の報告というのもなってくるのかなというところがございます。これについて、また日にち、その報告する内容というのを常任委員会で一旦まとめていただいて、今度の議会改革、８月上旬に開く委員会までにある程度まとめていただいたものを議会事務局に送っていただきたいですね。これはまたＬＩＮＥＷＯＲＫＳ等で日にちのほうをまたお知らせさせていただきたいなと思いますので、ご協力のほうよろしくお願いいたします。

それでは次に、資料５の出席していただいた市民へのアンケートについてをご覧ください。こちらについては、前回と同じアンケートの内容になっております。今回もこのアンケートを使うことにつきまして、ご意見ございますでしょうか。

藤井本委員。

**藤井本委員**　すいません、よくしゃべって。このアンケートで、前回と同じだから行けてんねから、そんな変える必要ないと思うんですけど、お住まいのところ、市内と市外の出てる意味があまり分かんないんですけど、それが何かに参考になるものがあるのかどうかというのと、男性女性がどこかにない、男性女性がなぜないんかなという素朴に思ったんですが。

**西川委員長**　神橋書記。

**神橋書記**　議会事務局、神橋です。よろしくお願いいたします。

お住まいのほう、市内市外なんですけれども、昨年もそうだったんですけれども、基本的に広報に入れてチラシのほうを配布させていただいてますけれども、別に市内だけの方に対象を区切ってなかったと思うんです。そういう話になってたと思うんです。今回についても、取りあえず、市内市外で意見とか集計できたほうがいいのかなというところで、そのままそこはもう去年と同じようにさせていただいているというところでございます。

あと、男性女性の記載についてはたしか昨年議論になってたような気がするんですけど、載せないほうがいいという話になったんじゃなかったでしょうか。ちょっと記憶が曖昧で申し訳ありません。取りあえず私の認識としてはそういったところなんですが、最初たしか案では、男性女性、あとその他か記載しないか何か選択肢３つやったような気するんですけど、ごめんなさい、もうちょっと曖昧なところで答弁してしまって誠に申し訳ないんですけれども、そこの男性女性の記載についてはたしか話があって載せなくなったというところだったと思います。

以上です。

**西川委員長**　藤井本委員。

**藤井本委員**　アンケートというのは、それを何かに反映させるというんか、参考にするというのが目的やと思うんです。例えば、ここに年齢20歳とか、30代、40代、だから40代の考え方はこうだなと後で反映すると思う。だから、男性女性というのは私は必要やと思うんですけど、ただ最近、男性女性とその他何やったかな、未記入の場合、これを書く方が書くのが嫌というんか、何か否定される方がおられるので、そこはちょっと難しいなと思うんですけど、最近。でも、我々が何のためにするかと、まちをもっと良くする、それを思ってはる人は男性なのか女性なのかいうのは知りたいなというのは私はあるんですけど。市内市外、その市外の方、

多分あまり来られてないと思うので、それは必要なのかなというのは。ただ、去年が数名来られている、市外の方の外から見る意見というのも必要やと言うのであれば、これでいいですけど。

**西川委員長**　市内市外の件については、市外でお住まいになられてこちらで働いておられる方等々もいらっしゃったりもしますし、そこで職場のこととか環境についてとか、それは市内市外についてはもう恐らく前回は市内の方だけでした、恐らくそうやったかなと思うんですけど。

藤井本委員。

**藤井本委員**　しようとしてんのが市民懇談会じゃないですか。だから、市民の声を聞くという目的であって、そこにはおっしゃるように働いている方いてるから、市民だけじゃない市外の方おられますけども、目的が、題名が市民懇談会の中で、あなたは市民と分けるというのは私はちょっとと思います。

**西川委員長**　皆さん、このご意見に対してはどうでしょうか。男性女性、今、藤井本委員おっしゃっていただいた男性女性を記載する欄を作ったほうがいいんじゃないかということと、市内市外はどうだということ。

川村委員。

**川村委員**　今、国の動向というか、その性別を強要しないというか。アンケートに女性男性と書かないで、性別という欄を書いて、記入は任意と書いといたらどうですか。そういう表現を今、推奨しているというか、そこは男女共同参画とかいうそういった人権についての考えとしては、女性男性というのはいいと思うんですけども、今はジェンダーフリーという形の考えがありますので、任意というか、記入は任意と。そういう表現、あえてそこの統計を取りたかったら、ここで取ろうと思うんだったらそういう表現がいいということを、今ちょっと調べたら書いてますんで、そういうふうにするのか。それでも今その統計を取るのかというのは、もう一回皆さんと議論したらいいのかなと思います。それから、前回も市外の方も来られてたので、その実績はあるかと思うんですが、違うんかな。

（「いや、去年の会議録見たら同じことを議論してるんです。来てるいうのもあって、じゃあ市外の人も……」の声あり）

**川村委員**　そうですね。だから、葛城市に縁深く、住所は違うけれども、企業にお勤めの方とかというのも対象になりますし、そこはもう問わなくてもいいのかなというふうに思います。

**西川委員長**　どうでしょうか、皆さん、よろしいですか。

ほんなら、川村委員もおっしゃっていただいたように、男性女性という欄を作って、あと性別で男性女性という……。

**川村委員**　性別で括弧しとく。書く欄を作っといたらいい。

**西川委員長**　なら、性別という形の項目を作ってお答えくださいみたいな、それは一番最初にこのアンケートの回答に、回答したくない項目は空欄でお出しくださいと書いておりますので、そこで一応、性別という項目を作って……。

川村委員。

**川村委員**　男性と女性にくくったら難しくなるので、性別のところはもう書きたくないからとかいう

ところも難しいですけど、もう最近は性別は任意なんで、今言うように、もし男性女性ほかと書くのも失礼ですし、だからもう無回答というのでいいんじゃないでしょうか、そしたらね。

**西川委員長**　分かりました。それでは、性別という項目は作らせていただいて、男性、女性、無回答という項目を追記させていただきたいなと思います。

市内市外についてはどうでしょうか、皆さん。そのまま残すという形でよろしいのか。よろしいですか、藤井本委員、それでよろしいですか。

**藤井本委員**　はい。来られている方もあるし、勤務されている方のご意見も聞けるんで、それはええことやから、そこはちょっと考えてなかったんで。

**西川委員長**　そしたら、今の形でアンケートのほう修正させていただきたいと思います。そのほか、アンケートで気になる点ございましたら。

福本委員。

**福本委員**　まずなんですけど、一番初めの文言なんですが、皆さん、昨年もこれ同じものを使われているのかどうなのか僕分からなかったんで、ちょっと申し訳ないんですけれども、「回答したくない項目は空欄でお出しください。ご協力をよろしくお願いします」のところなんですけど、空欄が前に行って、お出しくださいが改行にまたなっておりますので、こういったところはちゃんと修正されて出されてたのかどうなのかちょっと分からないんですけれども、ちょっと細かいこと言うて申し訳ないんですけれども、ちゃんとしといたほうがいいかなと思いましたんで、よろしくお願いいたします。

**西川委員長**　神橋書記。

**神橋書記**　議会事務局、神橋です。

誠に申し訳ございません。今回の資料がちょっと改行でずれてただけでございます。失礼いたします。修正します。

前回はちゃんと改行はされてませんでした。つながった状態での文章でアンケートのほうは配布させていただいております。

以上でございます。

**西川委員長**　修正させていただきます。そのほか。

梨本委員。

**梨本委員**　私もこれ昨年参加してないんで、なかなか全体のイメージがまだつかめてないんですけど、このアンケートに関しては終わってから終了後に書いていただくという形になるか、かつ昨年はどれぐらいの回収率があったのかというのをちょっと聞きたいんです。というのも、これはアンケートを書いていただかなければ、基本的には来られた方の満足度であったりとか次にどうつなげていくかということがつながらないと思うんですけれども、いろんな研修の中では、その最後のあいさつの前に少しだけ時間を取って、わざとアンケートを書いてもらう時間を設けてる。そこからちょっと書ききれなかった方は残って書いていただくこともあるんですけれども、そういうふうなことをすると非常に回収率も上がるのかなというふうに感じたものですから、一応、昨年の状況とかを教えていただけますか。

**西川委員長**　神橋書記。

**神橋書記**　議会事務局、神橋です。

昨年の回収率は100％でございます。あと、ほかに何かございましたでしょうか。

**西川委員長**　いつのタイミングで前回は書いてもらってたか。

**神橋書記**　申し訳ありません。前回はもう終わってから書いていただいてたと認識しておるんですけれども、ただ途中でというか、発表のときに書いておられた方とかも、ほかのグループの発表を聞きながら書いておられた方もいらっしゃったと思います。その残って書いておられる方は少なかったような認識でございますけれども、申し訳ありません。これもはっきりと記憶が残っておりませんので、そういう認識であるということでご承知いただければと思います。配るのは、最初にほかの資料の配布と一緒にお配りさせていただいておりました。

以上です。

**西川委員長**　梨本委員。

**梨本委員**　うまく行くのであれば特に変える必要はないと思いますんで、またその辺り、もし回収率が下がってくるようなことがあれば改善の必要があるかなというふうに感じましたんで。

以上です。

**西川委員長**　ありがとうございます。このアンケートを基に言うていただいて、次につなげるために非常に大事なものになってきます。昨年は100％やったんですけども、確かに今どこで書いていただくかという時間帯のところについても、このグループ発表の前の取りまとめのときに、全体のタイムスケジュールのときに25分間ぐらい休憩を挟むんです。そのときにファシリテーターの皆さん、もちろん取りまとめをしていただくのと一緒にアンケートのほうも促していただけたらなというふうに思いますので、そこでしたら大体このグループワークの大方のやつを全部終わっていってるところですので書けるのかなと思いますし、そこでなくても最後終わってからでもちょっと書いていただきたいなという形で、ファシリテーターの方、促していただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、このアンケートについて、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

**西川委員長**　それでは、今いただいたご意見を修正させていただいて、最終また皆さんに見ていただきたいと思います。

それでは、いろいろと資料を配付をさせていただいております。また、ファシリテーターの参考の動画とかいろいろ見ていただいて、次、ファシリテーターの方またサブの方、書記の方、ちょっと動画等々を見ていただいて、また参考にしていただいてイメージを膨らませて当日臨んでいただきたいなというふうに思います。

それでは、今年度の市民懇談会についてはおおむね内容について固めていただきました。資料３で、当日必要となる印刷物や消耗品などについて掲載をしておりますので、ご確認しておいてください。

不足するものや修正する必要がある場合は、事務局にまたお声がけ、また私のほうにも言うていただいたらと思います。本日はこの場ではもう確認をいたしませんので、ちょっと見

ていただいて、これ必要やなと、前回から増えてる分とかあるかな、特にないですね。だから、前回の内容と、昨年の内容と一緒のものになっております。また、これが足らんかったん違うかなというところがあれば、また言うていただいてそろえたいなというふうに思いますので、お声がけをしていただきたいと思います。

また、資料８とか10に関しましては、先ほども申し上げましたように動画等の紹介をさせていただいております。ファシリテーターの方については参考にしていただけたらなと思いますので、よろしくお願いをいたします。

今後、市民懇談会に関して必要な情報についても、その都度ＬＩＮＥＷＯＲＫＳなどで連絡をさせていただきたいと思います。また先ほども申し上げましたように、８月の上旬にもう一度議会改革のほうを皆さんと協議をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、この件につきましては以上としたいんですけど……。

奥本委員。

**奥本委員**　当初予算で一応上がってました保育というか育児というか、あれの担当とかいうのは確認だけお願いします。

**西川委員長**　吉村書記。

**吉村書記**　一応、保育士の依頼というのは２人依頼させてもらっていまして、誰が来るかというのはちょっと分からないです。手話も一応申請させてもらってるので、２人来られる予定は予定させてもらってます。

**西川委員長**　奥本委員。

**奥本委員**　手話は絶対必要やと思うんですけど、その申込みされた方、保育士必要なかった場合はどうするんか、そしたらあと、いらっしゃった場合も保育士にずっと任せっきりになる、前回は関元さんが結構フォローしてくださったんですけど。

**西川委員長**　吉村書記。

**吉村書記**　保育士必要ならば、もうその保育士にずっと見てもらうという形になります。必要なかったら、もう断るという形になると思うんですけど。

**西川委員長**　一応やっぱりその事前の申込みになりますので、その辺は確認はさせていただきます、お子さんがいるか。当日、連れてこられないということになれば、もう保育士には依頼しないという形にさせていただきたいということでございます。ただちょっと懸念するのが、当日、急に何かしら連れてこられるという可能性も、事情があってというところも可能性としてはあるのかなというふうには思うんですけど、予算については一応見てますので、その辺また協議して事務局とも話しさせていただきたいと思います。またその辺については話しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほか、よろしいですか。

増田議長。

**増田議長**　チラシ、きれいなチラシ作っていただいてありがとうございます。申込みは基本的にこのチラシ、それから広報というふうに思うんですけども、20名先着と書いてるんですけど、ス

タートというか、いつから募集すんのかというそれがないんで、申し込んだらもう締切ですということになりかねん人数なんで、ちょっとそこをどうなんでしょうね。チラシというのは一斉にぱんと同じ何かのタイミングで出される、それがスタートやという認識にしやなしゃあないかな。７月の広報もまいたときには、どっちが先なんかな、これ。

**西川委員長**　これ、７月の広報に挟みます。

**増田議長**　ということは、７月の広報の届いたときからのスタートということですよね、受付は。

**西川委員長**　もう一応、お知らせは６月の広報の時点で……。

**増田議長**　例えば、これ届いてすぐに連絡しても、もういっぱいですというふうなことになりかねんのかなというふうに思うんで、ちょっとね。やれたらええねんけどね。

**西川委員長**　それでありたいなと思うんですけど。

**増田議長**　もう一つは、私これで４回目かな、市民懇談会の経験させてもらうの。１回目、２回目は結構偏りというか、同じような考えの持ってる人集団みたいな人ばっかりで、攻撃的に何かいろいろ苦情的な意見を言われるという。それ１回目、２回目で、３回目が前回なんですけど、非常に女性の方、お母さん、ちょっと高齢の方、全体バランスが非常に良かったんです。これ、私も今回、議員に人数、勧誘してくださいよというお願いというのは今やってないんですけども、ちょっとバランスを取るための何か勧誘じゃないですけども、お声がけとかもして出席者のバランスを取っとかんと、以前の経験から言うてとてもやっかいいうたら失礼ですけども、運営上やりにくかったような経験があるんで、先輩、もしその辺のところ、経験上の話ししていただいたらどうかと。調整ですね、要するに。こういう方も来てほしいという、当然こういう方来ていただいたらいいかなというふうに、どうですか。もう自然体で来た人でやるというので、自然体でいいんですかね。

**西川委員長**　ありがとうございます。まず広報については、６月の議会だよりのところでまずお知らせをしております。あと、７月にこのチラシを市の広報に混ぜて一緒に配っていただきます。それと、昨年は防災無線のほうでも恐らく案内をかけていただいたかなと思います。今回もそれはちょっと依頼してみようかなと思っております。あと、受付なんですけど、受付いつからというのは決めておりませんが、今のところ現状どうでしょう。６月の議会だよりから、今この問合せというのは。

神橋書記。

**神橋書記**　議会事務局、神橋です。

市議会だよりの６月号のほうにつきましては、申込みは広報７月号に入るチラシのほうをご覧くださいという形で案内させていただいておりまして、まだ申込み自体はできる状態ではないというところでございます。先ほど議長おっしゃっていただいてた申込みはいつからかというところの想定なんですけども、このチラシがお手元に届くような段階が、６月のもう末ぐらいには、早いところでしたらご自宅に届くかなとは考えておりますので、もちろんその段階では受付できるように、リストとか、もちろんこれインターネットで申込みできるようには準備はできているというところでございます。

以上でございます。

**西川委員長**　まだチラシのほうから受付を、配布された段で受付のほうがスタートされていくと。申込みじゃなくて問合せについても、市議会だよりの中では特に今のところはないということですね。

神橋書記。

**神橋書記**　委員長おっしゃるとおりです。今の段階ではまだ問合せ等は確認しておりません。

以上です。

**西川委員長**　それとあと、議長があともう一つ言っていただいたんが、幅広い世代のこともそうですし、いろんな多種多様な方が来ていただけたほうがいいんじゃないのかなというところのご意見ですけども、これについてもそうやと思います。テーマがテーマですので、いろいろと幅広い意見を聞くためにしていかなあかんなと思います。ただそれを選定するというのはなかなか難しいところもございますので、基本的には申込順になるのかなと。もちろん申込みしていただいた順になるのかなというふうには、公平を期すために申込順になると思いますけども、あとそんだけやっぱり20名も来ていただきたいですね、やっぱりね。これ、昨年もちょっと減らしたというか、少なくしたというところもございました。というので、やはりこの20名については確保していただきたい。もちろん最初は幅広くこうやってチラシのほうでさせていただきたいですし、ただ議員の皆様のお声がけももちろんしていただきたいなと思います。その辺でご協力はしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。よろしいですか、議長。

ほか。

川村委員。

**川村委員**　申込みが殺到していくのがとても理想的で、例えばもう締切というのは決めてないと思うんですけども、もう定員に達したときにホームページで、もう申込みが定員に達しましたというふうに、そこはもうやっぱり書いていただかないと、その後に気づかれてホームページを見ただけという方もいらっしゃるので、その状況だけは、もう定員がいっぱいになった、最初これ見たときには、どちらか行けるという選択もされると思うんです。だから、要するに40名ですね。20名、20名ですけども、自分が行けるところは範囲としては40名の枠に入れるか入れないかという選択になると思うんで、だから今こっちの中央公民館はまだ空いておりますとかいうような、そういうことはこちらの親切でやらないといけないのかなと思いますので、それ要望として。

**西川委員長**　そうですね。事務局、それで受付来たときに、事務局のほうに来ますので、いっぱいになったときに、例えばゆうあいのほうがいっぱいになったと、ただ中央公民館のほうはまだ枠がありますよと、そういう促し方もしていただけたらなということでございます。あと、ホームページについてはどうでしょうか。そうやってすぐに定員、こちらいっぱいになりましたということは可能ですか。

神橋書記。

**神橋書記**　議会事務局、神橋です。

今おっしゃっているご意見については、もうごもっともだなとは思いますんで、そのよう

に対応させていただければと思っております。

ホームページにつきましては、こちらのほうで触れるというか修正はできますので、企画政策課のほうが最終承認者というところになってますんで、そこでちょっとタイムラグが発生するかもしれないんですけども、それはもうこちらから依頼させていただいて早急に対応していただくことも可能だと思いますんで、早急な対応はできるのかなと考えております。

以上です。

**西川委員長**　よろしいですか。

神橋書記。

**神橋書記**　失礼いたします。先ほどの答弁の訂正で、企画政策課と申しましたけれども、今、所管変わってて秘書広報課でございます。失礼いたしました。

**西川委員長**　それでは、どうでしょう。ほか、もうそろそろ市民懇談会については閉じさせていただこうかなと思いますけど、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

**西川委員長**　それでは市民懇談会のほうは閉じさせていただいて、また８月の上旬、また皆様にご協力いただいて集まっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、協議案件２、政務活動費についてを議題といたします。

政務活動費については、令和８年２月12日から13日にかけまして、福岡県田川市と兵庫県淡路市を視察研修を行いました。田川市は政務活動費を復活された経緯などについて、また淡路市については後払い方式に変更された経緯やその後の取扱いについて、それぞれ研修をさせていただきました。

それを受けまして、令和８年３月24日の議会改革特別委員会では、各委員の皆様から、今後、政務活動費を導入されればどういう支出の使い方をするのかを聞かせていただきました。また、支給方法につきましては、後払い方式とすることに決定をさせていただきました。交付時期は令和９年度からとし、本日は交付金額、政務活動費を導入するに伴う議員視察研修費や議員研修委託料の削減など、政務活動費の使途項目や年何回の支払いにするかを決めていただき、それらの意見をたたき台に政務活動費の運用基準を作成していきたいと考えております。

資料11は、人口別政務活動費の状況でございます。資料12は、奈良県内の市の政務活動費の状況、資料13は政務活動費の使途基準（案）でございます。

見ていただいた資料なんですけども、これを基に政務活動費の、まずはここで今日、本日決めていきたいことなんですけども、議員の視察研修費は後払い方式にさせていただくということはもう決定をしていただいたんですけども、年、前期後期と２回に分けるのか１回にするのかというところも、今日それを決めていただきたいなと思うところでございます。これについてどうでしょうか。皆さん、まだこの政務活動費を運用していってない状況ですけど、年１回の支給になるか年２回の支給になるかというところでございます。後払い方式なんで、立て替えていただくというところは変わりはないんですけども、どうですかね。

吉村委員。

**吉村委員**　確認をしたいんですけども、２回と１回というふうなことについて事務局の負担としてはどの程度になるのか、この辺り、事務局のお考えをお伺いできたらと思います。

**西川委員長**　吉村書記。

**吉村書記**　議会事務局、吉村です。

２回払い、１回払いでしたら、事務的には１回払いのほうが負担は楽やと思います。

**西川委員長**　吉村委員。

**吉村委員**　そうであれば、金額で多いところでも県内のところを見ても月３万円とかが、多いところでもそれぐらいかなという感じがしますので、その程度であれば、年１回か２回かと言われたら、私はもう、１回でその締めを決めてやるというのでいいんじゃないかなと、特に必要性がなければというふうには思います。今、委員長、年１回か２回かということですよね、質問としては。私はもう年１回で、事務局のご負担のこともありますので、それで十分かなというふうに思います。

**西川委員長**　どうですか、その件について、ほか、よろしいですか。

これについても８月に、今日いただいた意見を基に、もう一回８月に、この項目も含めて使用基準といいますか、そういうのも含めて正副、事務局でまとめたいと思います。ほかの市町のやつの事例も参考にしながら。ただ、今日決めさせていただきたいのは、後払い方式はもう決まってるんですけど、年何回にするかというところは決めさせていただきたいのと、あと今日、今出るか決まるかちょっと分からないですけど、要は額を幾らに設定するかというところも決めていただきたいなというところがございます。これ、資料12に、ほか市町の額も書かせていただいております。それも参考にしながら、あと資料11についても、その人口別で政務活動費の交付状況等々書いておりますので、それも参考にしていただきながら、額はこれぐらいが妥当じゃないのかなというところを皆さんで決めていただきたいなというところがございますので、もうこれ併せてよろしくお願いいたします。額と回数。

谷原委員。

**谷原委員**　資料の12なんですけれども、奈良県の12市町の議員の政務活動費、それぞれの市町村の額とかあるんですが、議員報酬の額も併せて分かれば良かったかなとは思うんです。これ、大和郡山市なんかは唯一出てないですけど、議員報酬が非常に高く設定されてるいうこともあったりして、その中で過去この議会改革特別委員会で前期、過去にはもう議員報酬の中に組み入れたほうがいいという意見もあったりして、それぞれ議会でいろんな考え方があろうかと思いますので、資料としてその議員報酬も入れていただいたら、金額についてもちょっと微妙なところは他市の比較としても正確に出るんじゃないかなと思いますので、ちょっと時間かかってしまいますね、すみません。

**西川委員長**　そしたら、議員報酬、今の最新のやつがいいですよね。資料としてはありますね。これをどう皆さんに配付させていただきましょう。前回、多分ここにあるんですか、過去のやつは。報酬のときのやつがあるんですけど、どこやったかな、探さんなん。ちょっと暫時休憩させていただいてもよろしいですか。

それでは、暫時休憩、11時５分まで暫時休憩お願いします。

休　憩　午前１０時５３分

再　開　午前１１時０６分

**西川委員長**　休憩前に引き続き、再開をさせていただきます。

それでは、今、谷原委員からお話しがありました他市の報酬のところを資料17のところで入れさせていただきましたので、これも併せて参考にしていただけたらと思います。

資料の13についても、一応皆さんからいただいたご意見について使途基準の案を作っております。この金額を決めるに当たっても、ここも参考にもしていただかんとあかんとこかなと思いますので、これについても皆さん見ていただいて、交付の金額のほうをちょっと議論をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

谷原委員。

**谷原委員**　私、議員報酬との比較でということで申し上げたのは、今、出していただいた資料の、これ資料５というふうになってますけれども、前回出た分ですので前回の資料番号だと思いますが、市民一人当たりの議員全員の報酬月額に対する負担額平均からの算定と、市民一人当たりどの程度、市会議員の報酬について負担額があるかと。これ、12市のがずっとあるんですが、結果考察のところにありますように、例えば奈良市とか橿原市とか大規模な人口のところ、人口密集地でもあるところ、大和高田市なんかもそうですけど、そういうところは比較的低くなる可能性があって、それ以外に五條市とか宇陀市とか御所市とか、市域が広いところ、そういうところは高くなるということが傾向としてあって、葛城市はその中で比較的中間的なところにあるんかなと思うんですが、ただ私としても、葛城市においても、例えば議員一人当たりの月額報酬、大和高田市140円となっていますが、近隣市で言うたらここぐらいまではいいのかなと、天理市とか。それから、葛城市は130.9円になっていますが、宇陀市が154円で、五條市なんか194円とか、御所市なんか200円超えてますけども、そこら辺と比較しても、葛城市として140円程度のご負担はいいのかなと思います。そうすると、現状から言うたら10円差がありますので、これが人口が３万7,750人ですから、これで10掛けると37万円、それで今、議員が13やから、それで割ると大体月額３万円程度上げても大体140円ちょっとということですので、これぐらいだったら12市の比較の中で市民の方にも理解いただけるのかなと、２万5,000円でもいいですけど、２万5,000円から３万円ぐらいが妥当かなと。２万円はこういう数字見たらちょっと低いかなと思いますので、葛城市の場合、政務活動費だけ見ると３万円いうたら標準的よりちょっと高いんかなという気もせんではないですけども、議員報酬との関係で言う中で、市民の方のご理解という点ではこれぐらいが妥当かなと思います。３万円、もしくは高過ぎるんやったら２万5,000円ぐらいかなと思います。

以上です。

**西川委員長**　ありがとうございます。谷原委員のほうからは、その報酬の中からと比較してというところで政務活動費の提案を受けさせていただきました。これが２万5,000円から３万円ぐらいが妥当ではないのかなと、葛城市としてはというご意見でありました。そのほか、皆さんのご意見いただきたいですけども、ありますか。

杉本委員。

**杉本委員**　今、谷原委員の算定、なかなかいい視点やと思って、このデータは報酬に対しての負担額よね。この資料は、まだここは政務活動費が乗ってくるわけですやんか。だから、まあまあ厳しめの意見やし、それは理にかなってるなと思うんで、その３万円をベースに、ほかは多分ここに足したらもっと上がってきよると思うんでね。そう考えたら、今の算定方法、負担なくできるような意見なんかなと思うんで、ぜひその意見で進めていただいたらなと思います。

**西川委員長**　ほか、よろしいですか。

そしたら、今、谷原委員がおっしゃった、杉本委員も賛同していただいた２万5,000円から３万円のうちで、一旦正副に預けていただきまして決めさせていただけたらなと思いますけども、それで皆さんよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**西川委員長**　ありがとうございます。それでは、交付金額についてはそのようにさせていただきたいと思います。

もう１個、２回に分けるかどうかというところですよね。その辺についても、年１回の交付、事務局の負担も考えてというところもありますけども、どうでしょうか。年２回にするか１回にするか。

杉本委員。

**杉本委員**　年１回と２回の事務作業量が何でそんな変わんのかなとちょっと思うんです。１回にまとめて全部来るほうが大変なような気するんです。だから、これ別に詰めてるわけじゃなくて、２回と１回と毎月と、事務局の意見みたいなんを出してもうて、それで次、皆、８月に集まったときに、例えば毎月やってはるところは毎月やってる理由があると思うんですよ、精算するのにね。２回のところは２回で理由があると思うし、１回のところは１回のがあると思うんで、そこは１回事務局で持って帰ってもうて、こういう負担がリスクがあって、１回のほうはこうでというふうにしてもらわんと、今ちょっと見えないと。年１回、一撃、こんだけ全員のがどさっと来るほうがしんどいような気するんで、分けたほうがいいんじゃないのと僕は、それは４回でもええと思うんですよね。その辺もちょっと感想と参考データじゃないですけども、資料みたいなんを付けてもろて、次みんなで話し合ったほうが僕はいいと思います。

**西川委員長**　事務局の負担については、それはまた８月の上旬のところで説明させていただきたいと思いますけど、これ皆さんが政務活動費を使うに当たって立て替えていただかなあかんわけですので、その辺については皆さんの意見も聞きたいなと思っておるところでございます。

吉村委員。

**吉村委員**　立替えについては、今しがた月額２万5,000円から３万円というふうなことでしたので、さほど議員としては負担になるほどでも、まあ言うたら毎月細かくしなあかんかなということはないと思うんですが、いずれにせよ、今しがた杉本委員がおっしゃったように、事務の手間とかいうことのほうが大事だと思いますので、これについては持ち帰っていただくとい

うことであれば、それでお願いしたいなと思います。

**西川委員長**　皆さん、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**西川委員長**　そしたら、また次回８月の上旬に、その事務局の１回と２回の違いというところも含めて資料のほうを出させていただきたいと思います。それでよろしいですか。

奥本委員。

**奥本委員**　その立替えとかもいいんですけども、月額の考え方です。何回払いかによるんですけども、例えば１回払いにしたら、月額２万5,000円か３万円相当の掛ける12、それを上限として、例えばそれを月単位で見たときにちょっとオーバーするときもあればオーバーしないときもある、それをトータルで見てよしとするのか、あるいは厳密にやっぱり１回払いでも月々の上限というのはもうその範囲内にしといて、オーバーした分はもう払いませんよとなるのか、そこだけちょっと詰めといたほうがいいかなという気がします。

**西川委員長**　今、奥本委員がおっしゃっていただいた内容、これ月額を決めていこうかなという、２万5,000円から３万円というところについては、ただ年間通してでしたら、例えば３万円でしたら36万円という形になります。だから、月額の考えでいくと、例えば個人で研修に行くときに、交通費であるとか宿泊費、その辺含めても恐らく３万円以上になってくるときが出てくると思います。そういうときも含めて、上限が月額３万円だったら３万円で駄目なのかというところを決めとかなあかんかなと思いますが、これについては皆さんどのように考えていったらよろしいでしょうか。

吉村委員。

**吉村委員**　これにつきましても、実は先ほどから資料12の表がある中で、橿原市が年額という形にされてて、私もちょっとまだテーマがどうかなと思ったんですけど、もし仮に年１回の払いであれば、もう年額幾らというふうに、という考え方でいいと思うんです。根拠としては、先ほど谷原委員がおっしゃったようなそういう根拠も含めてあれば、月額こうで年額こうだという形で、私はもう年額これだというふうな考え方でいいんじゃないかなというふうに思います。

**西川委員長**　今、吉村委員からお話し出ましたけど、年額でいいんじゃないのかというところについて、皆さんどうですか。橿原市はそのようにされておりますし、後払い方式なので基本的にそういうことがやりやすいというか、後払い方式ですので月々じゃないのでやりやすいのかなとは思います。２万5,000円から３万円というのは、一応その基準で今お話をさせていただいておりますが、年額という形で進めさせていただいてもよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

**西川委員長**　それでは異議なしということで、そのように年額という形で決めさせていただきたいなと思います。

あと、資料13の政務活動費の使途基準、これについて一応１番から６番の項目を作っておるんですけども、皆さんからいただいた意見で作っておるんですけども、これについてまた要綱等は正副、８月のときにこの細かい要綱は事務局と併せて８月に示させていただきたい

なと思うんですけど、この大項目はこれでよろしいでしょうかというところなんですね、使途基準について。

奥本委員。

**奥本委員**　１番の調査研究費のところで、書籍購入費を除くと書いてあるんですけども、ということは、これまでにあるような知識を獲得するために購入するような書籍とか専門書類、それと新聞という話もございました。それは今回これに該当しないという意味合いで取っていいんでしょうか、ここは。

**西川委員長**　吉村書記。

**吉村書記**　議会事務局、吉村です。

すみません。ちょっとこちらのほうはミスプリというか間違っておりまして、認められるということでの調査研究費のほうに入れさせてもらいます。すいません。

**西川委員長**　申し訳ございません。１番、調査研究費のところ、今、奥本委員からご指摘もありました調査研究に関する経費のうち書籍購入費を除く経費と書かれておるんですけども、これ調査研究するのに必ず大体これは必要なものになりますので、これはちょっとごめんなさい、正副また事務局が見落としてた間違ってたところでございますので、書籍購入費を除く経費というところは削除させていただきたいと思います。

谷原委員。

**谷原委員**　３の広報費なんですね。これは広報費、案として入っているのはこれでいいんですけれども、広報費の場合はどこの市町村でもいろいろ出るのは按分なんですよね。要は政党活動といわゆる市議会の議員としての広告とどうするんかいうことがあって、結局、その按分が難しいからいうことで、あれはどこやったかな、淡路市やったかな、どこか視察に行ったところでも、その件があるので広報についてはもうしないということがあったので、これは按分をするいうことが前提でこの広報費を入れてるのか、そこだけちょっと確認したいと思います。

**西川委員長**　今、谷原委員からおっしゃっていただいた話です。この３番の広報費を按分するか、これはする方向でもちろん考えております。ただ、広報費、この基準がいろいろありまして、これを今、正副、事務局でちょっと調査をしておるところでございます。それを８月に皆さんに１回見ていただきたいなと思ってます。いろんな事例があるんで、写真の大きさであったりとかも含めて、また政党名を出さないとか、何かしらそういうところも、政党名、そこの部分は認めないとか、何かいろいろあるんですね。だから、そういうのも含めて８月のときに細かい要綱を見ていただきたいなと思っておるのと、あと事務所費なんです。これについてもどう按分するかというところをほかの事例を見ながら考えておるところでございまして、その２つがちょっと難しいところかなと、今どういうふうにするか、載せていくのは載せていくんですけど、丸々全部がそれを認めていけるかどうかというところは、今これから、８月には皆さんに１回案としてお示しさせていただければなというところでございます。

以上です。

谷原委員。

**谷原委員**　そういうことで、今後ということですね。広報については、例えばお隣の御所市なんかは、広報はいけるんだけれども政党名は一切出したらあかんということでやってるところもあったり、それは按分で政党名出してもいいですよとかいうのもあったり、もうちょっとこれはいろんな事例をしながら最終的に決めていく必要があるかなと思います。

以上です。

**西川委員長**　よろしいでしょうか。１から６、この項目について皆さんに大体意見をいただいた中で決めてきました。この細かい内容についてどうするかということについては、８月に１回お示しさせていただきたいというところでございます。ここで、ほんで足らないなとか、これはどうかなという、この使途基準の案については皆さんどうでしょうか、これについては。

杉本委員。

**杉本委員**　正副と事務局で一番合うてる案を次、出していただきたいんですけども、この広報費、今、谷原委員がおっしゃったみたいに、ここはしっかりとやっとかなあかんと思います。僕も一応政党の人間なんで、他市の方とかに聞かれたときに、やっぱりどっちか言うと僕は厳しくやっといたほうがいいと思うんで、他市と比べて調べていただきたいなと思うんですけど、その中で僕１個気になってるのは、広報費の中のＳＮＳとかですよね。こんなんを認めていくんかどうかというのをちょっと問題、他市と見ていただかないと、この文章やったらいけるじゃないですか。なしでもいいんです。ややこしいからね、かなり。ただ、その辺はどうされてるのかというのを調査してもうて、これイメージ的にはチラシだけに見えるんですけど、これいろいろ使い勝手が出てしまうのを、僕はできれば狭めたほうが、ちょっとややこしいんですよね、これ僕、実は。その辺は他市と比べて葛城市の意見というのを出したらいいと思います。

**西川委員長**　ご意見ありがとうございます。ＳＮＳ、今やっぱり広告とか広告料ですよね。それがいけるのかというところもありますし、ほかの事例があるのかというところも調べていかせてもらいます。

奥本委員。

**奥本委員**　今、杉本委員が指摘されて私もふと気づいたんですけど、ＳＮＳもそうですけども、例えばホームページとか何かそれ以外の何か電子媒体で、契約を必要としてお金が発生している場合とかもやっぱり考える必要はあるかなと、今、聞いてて思ったんです。それはそれでまたお願いします。

それとあと、これは新たに確認です。５番の要請・陳情費というのを、これ私、あまり具体的なところはよく分からないんですけども、要は県とかやったらすぐ行けるじゃないですか。交通費という意味なんですかね。どうなんですか。これ、何を想定されてるのか。例えば東京とかやったらまだ交通費が多額やからと分かるんですけども、何を対象としてるか。要請活動と陳情活動は何がし、例えば要請でも県土木とかへ行くだけ、その要請とかあった場合もそれも対象になるかとか、ちょっとこの辺の内容がよく分からないのでお願いします。

**西川委員長**　今おっしゃっていただいたことなんですけど、これが使われるかどうかというところが分からないですけども、一応想定してるのは、議会からとか、例えば国会議員のほうとかに

陳情とかに行く場合とかも想定をしております。これについては旅費とかもそうですし、資料の印刷とか文書の通信費であるとか、これについては個人で行くというよりも、意味合いとして、会派があった中で恐らくそういう形で陳情するとか、議会として行くとか、そやから会派間で前も淡路市もそうでしたけど、共有していけるよとか、この政務活動費を。そういうことを想定した中でございます。もちろん、県に行くときのあれとかいうのはちょっとなかなかあれですけど、そういう恐らく中央のほうにということを想定したようなことでございます。

以上です。

増田議長。

**増田議長**　先日の田川市と、それから淡路市の視察というのは、すごく私もすばらしいなというか、参考になったなと思いました。田川市において作成されてるあのマニュアル、あれがええか悪いか、執行率が6.7％ですか、非常に低いということが、逆にチェック体制が厳し過ぎてああなってるというふうな、私はそういうふうに感じたんですけども、あそこまで必要ないと思うけども、やっぱり今、議論になってるような、ここはどうなん、ああなんということがきちっと示されるようなマニュアルというか、基準表というか、これ簡略に６項目上げていただいてますけど、細部にわたってこういう場合はどうとかこうとかいうようなことも含めたマニュアルというのは何かの形で必要かなというふうに感じました。

それから、チェック体制もきちんとしとかないと、誰に最終チェックしてもらわんなんかということ、それから後から出てくると思いますけども、どういう形で会長報告会をするかという、その辺のところも今後いろいろご議論いただく必要があると思います。

**西川委員長**　議長、ご意見ありがとうございます。これについても、細かくこれの、今日は今、使途基準についてを進めさせていただきましたから、８月のときにはそういうことも含めてマニュアル、要綱含めて皆様にお示しさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。どうでしょうか。今日決めていただきたい内容については皆さんにご意見いただきましたので、８月のまた議会改革のときには決めて皆様にお示しできるかなと思います。次回に皆様にお示しさせていただきたいと思います。そのときには、今日決めていただいた２万5,000円から３万円の予算を組んでいかなあかんので、そのときには次回もう一回皆さんに提案させてもらいますけど、導入するのに例えば講師の派遣の委託料であったりとか全員の研修の費用弁償ですね。そういうのも今、予算として上げさせていただいてます、議会から。その辺についてのご議論もいただかんなんかなと思います。それは金額をまた決めさせていただいてから皆様に議論いただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、皆さんにご意見いただいた中で作成をしていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**西川委員長**　異議なしということでございます。

それでは、本日の案件は以上でございます。

皆さん、慎重審議のほうありがとうございました。急に８月のほうにまた上旬に開かせて

いただきたいという申入れをさせていただきましたところ、これも快く受けていただきましてありがとうございます。次のときも本当に大事な委員会になると思いますので、この議会改革また進めていかせていただきたいと思います。皆さんのご協力あってのことでございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、これをもって議会改革特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉　会　午前１１時３２分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

議会改革特別委員会委員長　　西川　善浩